



技能実習適正化支援センターの渡邊です。

ベトナム人技能実習生を題材とした映画「海辺の彼女たち」。

この映画は、ミニシアター系で上映される映画で2021年5月1日に封切られました。当初は1ヶ月間のみの上映が予定されていましたが、この映画の評判が良かったことと映画館のオーナーの熱意により2ヶ月間延長され7月30日まで上映されました。この映画を観た弊センターのスタッフが感想を報告してくれましたので、ご紹介します。



1. 映画「海辺の彼女たち」を鑑賞して

この映画は、3人のベトナム人技能実習生が失踪する場面からスタートします。実習実施者により在留カード、パスポート等取り上げられているにも拘らず、最低賃金を下回る低賃金、残業代不払い及び1日15時間労働という過酷な労働環境に耐え切れなくなり、就労3か月後に失踪に踏み切ったものです。失踪に踏み切った背景には、失踪者を斡旋する闇のベトナム人ブローカーがいること、加えて失踪者を受け入れる企業が存在すること、更に失踪者に偽装在留カードと健康保険証を手配するこれも闇のベトナム人の業者が存在することを描いています。

3人も技能実習生として来日した目的を持っていました。それは親の借金を返済するため、年少の兄弟姉妹を学校に進学させるため等、自分の将来のためという動機ではありませんでした。3人が、闇のブローカーを頼って就労した先の仕事は、東北の漁港で魚の選別、運搬、漁具の整備などで若い女性としては重労働です。地元では人が集まらないことが容易に想像できる就労環境です。この職場に就労後、3人のうち1人が体調を崩します。そして3人一緒に病院へ診察に行きましたが、在留カードと健康保険証がないため診察を断られます。この体調を崩した女性は、同僚に日本に到着後一度も生理が無いことを打ち明けます。そして体調不良の原因は妊娠ではないか、寮に帰る途中に、ドラッグストアに立ち寄り妊娠判定キットを買い、このキットで妊娠していることを知ります。妊娠していることを伝えるためベトナムにいる恋人(?)に携帯電話を掛けてもつながりません。留守電を残しても返事はありませんでした。このことを同僚に話すと、当然のごとく、二人の同僚は彼女の恋人を非難します。二人の同僚は、偽装在留カードと健康保険証を使って再度病院に診療に行くと、自分たちが不法滞在者であることがバレる恐れがあるので、この女性に偽装在留カードと

健康保険証を使って病院に行かないように忠告します。この職場には留学生上がりの不法滞在の男性の同僚がいました。この同僚から偽装在留カードと健康保険証を手配してくれる闇のベトナム人の業者の紹介を受けて、高額の手数料（5万5千円）を支払いこれらを手に入れて、二人の同僚に内緒で、先日行った病院に一人で診察に行きます。そこで、妊娠していることを告げられ、モニターを通してお腹の中の小さな命の動きを視て涙します。医師から同病院で出産すると10万円の費用がかかるため家族と相談するようにと伝えられ、彼女は病院を去ります。再度、恋人（？）に電話をするもつながりません。そして、手持ちのお金を使い果たしたためなのか、病院の帰りに件の闇ブローカーに拾って貰い、寮に帰ります。寮に帰る途中に、闇ブローカーは、偽装在留カードと健康保険証を使うと自分に火の粉が降ってくる恐れがあるという理由で、偽装在留カードと健康保険証を取り上げます。また、墮胎用の薬を闇業者（？）にて手に入れます。そしてこの女性は、今まで通りこの会社で仕事をしてお金を手に入れることが自分自身のためだとして、墮胎して、仕事を続けるように説得されます。寮に帰って、仲間と会っても無言で食事をし、電気ストーブに当たりながら粗末なベッドに横たわります。その後、意を決した様にして墮胎用の薬を服用しました。

このシーンでこの映画は終わりました。その後の展開があると思っていただけに、これでこの物語は終わり？と消化不良のままの終演となりました。1時間35分の上映時間でした。この映画の監督は、この映画を通じて、外国人技能実習生の失踪事件の背景に①在留カードとパスポート等を取り上げて過酷な労働を強いる実習実施者が存在すること、②失踪者を援護する闇の同胞の闇ブローカーが存在すること、③不法就労を助長する企業が存在すること、④偽装在留カードと健康保険証を提供する同胞の闇業者が存在することを視聴者に知ってもらいたいとのメッセージを込めていると受け取りました。また、これらの4つの条件が揃っているから失踪者が後を絶たないのだと思いました。逆に、①の実習実施者が存在せず、②～④が存在しなければ失踪する外国人労働者は格段に減るのではないかと感じました。

~~~~~

弊センターは、技能実習制度や入管手続きに詳しい行政書士、社労士による外国人技能実習制度を取扱う専門機関です。行政書士の全国ネットワークを活用した体制を整え、監理団体などの申請手続きを支援します。外国語にも対応できます。

弊センターでは監理団体及び実習実施者向けさまざまなサービスを提供しております。

手数料一覧は、弊社ホームページをご覧ください。

- 機構計画認定申請と入管申請
- 建設キャリアアップシステム代行申請
- 外部監査
- その他（法的保護講習、各種労務関係手続き支援、相談、特定技能への移行）

~~~~~

技能実習適正化支援センター（Technical Intern Training Support Center）

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX : 045-8787-290 携帯 : 090-4710-3790

E-mail : info@titsc.org URL : <http://www.titsc.org/>